

☎は直通電話です。
内線表示は、
市役所代表
☎(24) 3 1 3 1
におかけください。

保健福祉部



子ども手当の申請を受け付けています！

くらし

本庁舎
1階⑨番

子育て推進課子育て支援係 ☎(24) 0 3 2 8

子ども手当は、これまでの児童手当にかわって新しく支給されるものです。支給対象の年齢が拡大し、所得制限がなくなりました。

市は、子ども手当の申請を受け付けています。申請が必要の方は忘れずに手続きを行ってください。

子ども手当の内容



【対象】 中学校修了までの児童

【支給額】 月額13,000円

※6、10、2月に4か月分を支給します。なお、第1回目の6月は4、5月の2か月分を支給します。

申請方法



【申請が必要な方】

- ① 中学2、3年生の児童がいる方
- ② 所得制限などで児童手当を支給されていなかった方
- ③ 新たにお子さんが生まれた方

④ 千歳に転入された方

⑤ 単身赴任などでお子さんを別居で養育している方

【申請方法】

【①②の方】 4月中旬に案内文書と一緒に送付した子ども手当認定請求書または子ども手当額改定請求書で申請してください。

【③④⑤の方】 窓口で新たに申請が必要です。

※申請者（子どもの父母など）が市外に住民登録をしているときは、申請者が住民登録をしている市区町村で行ってください。

申請はお早めに！

平成22年9月30日までに申請すると、子ども手当は4月分から支給されます。

ただし、9月30日を過ぎて申請したときは、申請月の翌月分からの支給となります。申請の手続きは早めに行いましょう。

※新たにお子さんが生まれたときや転入されたときは、申請月の翌月分から支給されます。

これまで児童手当を受けている方へ…

子ども手当現況届の提出は6月中に！



これまで児童手当の支給を受けている方は継続して子ども手当が支給されます。

継続して支給を受けるには子ども手当現況届の提出が必要です。

現況届の提出は、手当の受給要件などを確認するために必要な更新手続きです。

提出されないときは、手当を継続して受けられなくなりますので、期限までに必ず提出してください。

提出が必要な方には、5月末ころに案内文書をお送りしています。

※公務員の方には、勤務先から案内があります。

【提出期限】 6月30日(水)

平成21年度運用状況を公表します！
保健福祉オンブズマン

報告

福祉課総務係
☎(24) 0 2 9 2

本庁舎
1階⑨番

保健福祉オンブズマンは、保健福祉サービスの苦情解決を行っている第3者機関です。

オンブズマンが平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)に取り扱った苦情・相談件数は0件でした。

※報告書は、市ホームページの「くらし」→「福祉と介護」のページでもご覧になれます。

ひと・まち きらり

地球の笑顔が見えるまち 千歳

平成13年度から22年度までのまちづくりの指針となる
新長期総合計画
「21☆千歳きらめきプラン」
将来都市像のロゴデザイン